

令和 7 年度 第 1 回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 9 日（水）15：03～16：26
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館 6 階庁議室
- 3 出席者 市長、教育長
教育委員：笠井智佳、松寫康博、服部直美、加藤貴也
(順不同、敬称略)
- 4 説明者 教育次長、教育委員会事務局参事、参事兼教育総務課長、参事兼教育政策課長、参事兼学校教育課長、教育指導課長、教育支援課長、文化振興課長、スポーツ課長
- 5 事務局 政策経営部長、参事兼総合政策課長、総合政策課副参事兼シティ戦略推進グループリーダー、総合政策課主幹
- 6 傍聴人 10 人
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会
《事務局》
・開会挨拶

《市長から挨拶》
・市長挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(2) 事項 2 について

《教育指導課長から議事「休日の学校部活動の地域移行について～現状と今後の見通し～」について、資料 1 に基づき詳細を説明》

(教育指導課長)

- ・まず、これまでの取組について説明する。1 ページを御覧いただきたい。令和 5 年度からこれまでの国、県、本市の動向を表で示している。まず、上段にあるように、国は令和 5 年度から令和 7 年度までを改革推進期間として位置付け、段階的に休日の学校部活動を地域に移行するよう令和 4 年に方向性を示している。
- ・こうした動向を踏まえ下段にあるように、本市では令和 5 年度に「鈴鹿市立中

学校における部活動の地域移行に関する協議会」を立ち上げるとともに、地域移行後の活動の在り方を検証するためにソフトテニスにおいてモデル事業を実施した。

- 下段中央の令和6年度の欄を御覧いただきたい。令和6年度からは庁内関係各課と協議会を行い、国の動向や今後の取組等について情報共有を図り、モデル事業については、種目数を拡大して実施した。
- 国は、中段に赤字で示した会議にて部活動改革に関する議論をとりまとめ、改革の理念や地域クラブの在り方等をより明確に表す観点で「地域移行」から「地域展開」に名称変更するとしている。
- 取組に着手していない自治体もあり、取組状況に差があることから、次期改革推進期間の年度が再設定された。国は、このように新たな考えを示したが本市においては、現時点で令和8年10月以降の休日の学校部活動を実施しないこととしており、次年度に向けて全市的に取り組んでいるところである。
- 2ページを御覧いただきたい。先ほども申し上げたが、令和5年度以降の主要な取組を3つ記載している。1つ目の部活動地域移行に関する協議会であるが、令和5年度は3回、令和6年度は2回とこれまでに計5回開催した。
- 次に2つ目のモデル事業であるが、記載している種目で実施した。3つ目の周知活動については、児童生徒や保護者を中心に行ってきた。それぞれの取組の詳細を伝える。
- 3ページを御覧いただきたい。1つ目の地域移行に関する協議会であるが、課題整理等を行うため、意見聴取のための会議として位置付けている。左表にあるように、学識経験者やPTA連合会の代表者を構成員としている。
- また、右表にあるように地域移行に係る周知方法やアンケート調査の結果考察などについて協議してきた。なお、令和7年度についても2回程度、開催することを想定している。
- 続いて、4ページのモデル事業の取組を説明する。令和5年度からモデル事業を実施し、ソフトテニスにおいて、連盟が主体となり年2回実施した。令和6年度は、国庫補助金を活用し4種目で実施した。国は、参加生徒の受益者負担を検討するように求めていたことから、保険料を生徒負担とした。
- 対象を中学1、2年生として実施し、表の中央に示した応募生徒数があつた。また、参加割合についてであるが、三重県中学校体育連盟がとりまとめた本市の「運動部活動加入状況調査」を基に各種目の学校部活動の所属数から算出し示している。
- 5ページの令和7年度のモデル事業について、左表は今年度のモデル事業の実施概要となる。（1）の活動日としては、令和7年度は、各月の第1土曜日を基本として、全ての種目で統一し、全4回実施する予定である。
- （2）の諸謝金についてであるが、令和6年度と同じく、指導員の謝金については、1時間1,600円としている。この金額設定については、本市でも任用している部活動指導員と同額となっている。また、令和7年度は、各団体が指導だけでなく、保険加入、会場設定、謝金支払い等、運営事務にも従事し、運営主体となることから、こうした事務担当職員には、1活動当たり2,100円を支給する予定である。

- ・（３）の委託料については、スポーツ庁と文化庁からの補助金となっており、記載のとおり運動部と文化部の補助額に差がみられる。右表には、現時点の運営団体の候補を記載しており、これらの種目において実施する予定である。
- ・今後の予定についてであるが、７月末日までに参加者を募集し、参加人数等の条件を満たし、実施可能となる種目については、８月上旬に運営団体と委託契約を締結する予定である。
- ・続いて６ページを御覧いただきたい。ここでは、これまでの周知について説明する。まず、保護者を対象とした周知であるが、左の表を御覧いただきたい。令和６年１０月１８日付け文書にて令和８年１０月以降、休日の学校部活動を実施しないことを知らせた。
- ・この通知を踏まえ、１２月１３日には改めて、地域移行や部活動改革の必要性を伝えた。また、今年度に中学に入学した現中学１年のこどもたちが、対象となることから、保護者とこどもに理解を促す目的で周知用動画資料を中学校入学前の説明会で視聴してもらった。
- ・次に右表を御覧いただきたい。こちらは教職員を対象とした周知である。教職員に対しては、文書だけでなく、学校を訪問して部活動の動向等を伝えるとともに、令和６年１２月２日には、部活動担当者などが参加する会議をオンラインで開催し、質疑応答などを行った。このほか、教職員の個別案件に対応する等、周知に努めている。また、令和７年度のモデル事業については教職員の従事を認めることとしているが、報酬等を受けて従事する際には、兼職願が必要となるため、令和７年３月３日付け文書でこの旨を周知した。
- ・７ページを御覧いただきたい。こちらは令和７年２月の「広報すずか」の内容である。市民を対象に周知する目的で、地域移行の目的や地域移行の利点などを掲載した。また、令和６年度に実施したモデル事業の生徒の感想や指導者の意見を種目別に取り上げた。
- ・８ページには生徒の感想を示した。上段の表には、実施後のアンケート調査の結果を掲載している。技術の向上や他校生徒の交流など、肯定的な回答が多くあった。また、個別に指導を受けられたことや平日の学校部活動とは異なる練習ができたことなど、満足していた様子をうかがい知ることができる。
- ・９ページには、ソフトボールとソフトテニスにおける指導者側の感想を掲載した。指導者は、選手目線でアドバイスやすぐに答えを伝えるのではなく、自分で考えさせることを意識しながら指導しているとのことであった。また、他校生徒と交流することで互いに切磋琢磨することや、学校の練習で活かすことができるように指導しているとの意見もあった。
- ・このように地域移行について文書等での周知に努めているところであるが、今後も、各中学校の学校運営協議会や各競技団体の会議に出席し、あらゆる機会を捉えて地域移行の取組状況の報告や周知に努めていく。ここまでが、これまでの活動状況である。
- ・次に、児童の意向について伝える。１０ページを御覧いただきたい。こちらは、昨年の小学５、６年児童を対象に令和７年１月１６日から２８日に実施したアンケート調査の結果である。左表には実施概要を示している。調査項目として、休日や放課後の学校外における活動への参加状況や地域移行後のスポーツや

- 文化活動への参加意思などを確認する内容となっており、2,926 人の児童から回答があった。
- ・ 右上の表①に示したように、休日や放課後に学校外で参加している活動について、回答を求めたところ、何らかの活動に参加していると回答した児童は、上から 3 つの回答数を合算すると、1,779 人となり、その割合は 60.8%となる。その一方、「活動はしていない」と回答した児童は、青字で示したように、1,147 人となっており、その割合は 39.2%となる。
 - ・ 次に、下の表②にあるように地域移行後のスポーツや文化活動への参加意思について回答を求めたところ、「やりたい活動があれば参加したい」と回答した児童は、893 人となっており、その割合は 30.5%となる。その一方、「参加しない」と回答した児童は、900 人となっており、その割合は 30.8%となる。こうした調査結果からも子どもたちの活動についての考え方が多様であることを知ることができた。
 - ・ 11 ページを御覧いただきたい。こちらは、教職員対象のアンケートである。左表に示したように、現段階の教職員の意向を確認するため、児童の調査時期と同じく 1 月 16 日から 28 日にかけて実施した。管理職員や部活動顧問を担っている教員等の 324 名から回答があった。
 - ・ 右上の表①に青字で示したように「謝金や報酬があっても考えない」と回答している教員は、186 名となっており、その割合は、57.4%となっている。下の表②には、令和 6 年 7 月に実施した結果との差を示している。その中で、「謝金や報酬があっても考えない」と回答した割合を青字で示した。その他の回答と比べても、割合が増加している状況であった。
 - ・ これまでの学校部活動のように、会場が確保された状態で自校の生徒だけを指導するものと考えていたが、地域移行後は、会場確保や保険加入など、全ての運営を行う必要があり、従事することが困難であると判断したことなどが要因として考えられる。ここまでが、児童及び教職員の意向である。
 - ・ 最後に、今後の見通しとして 12 ページを御覧いただきたい。これまでも申し上げたように本市では、令和 8 年 10 月以降は、休日の学校部活動を実施しないこととしている。下段の枠内に記載しているが、現中学 1 年生と小学 6 年生の子どもたちが対象となる。来年の 9 月までは、休日の学校部活動に参加できるが、10 月以降は、平日のみの参加となる。また、現小学 5 年生以下の児童については、入学当初から、休日の学校部活動がないこととなる。このことについては、これまでも周知してきたが今後も、あらゆる機会を捉えて周知に努めていく。
 - ・ 13 ページは、これまでの説明のイメージ図である。令和 8 年 10 月以降は、左にあるように、平日のみ学校部活動として実施する。一方、休日については、右に示したように生徒が好きな活動を選択することとなる。強制されたり、やむなく参加したりするものではなく、自分の意向を重視した活動への参加となる。
 - ・ モデル事業で実施した運営団体がそのまま移行後の活動団体となることもあれば、スポーツ少年団やクラブチームなどへの参加も想定される。また、運営団体がない種目については、各種目団体が主催するイベントへの参加も考え

られる。さらに、祭事等の地域行事や海岸清掃等、地域活動への参加も可能となり、子どもたちは、多様な活動を選択することができる。

- ・ 14 ページでは、県内他市町の取組状況を各教育委員会のウェブサイトの情報を基にとりまとめたものである。本市と同じく、桑名市、四日市市、伊賀市では令和 8 年度内に、津市においては、令和 11 年度に休日の学校部活動を地域に移行するとしている。また、国の実証事業を行っている市町は、本市を含めて 10 市町となっている。本市としては、これまで近隣市町との情報共有や進捗状況の確認などを行ってきた。取組状況は、市町ごとに差はあるが、本市と同じような課題や問題点を抱えており、今後整理していく必要があるとしている。
- ・ 15 ページでは、本市における課題のまとめとして、モデル事業後の保護者の意見を取り上げた。最上段に示したが、保護者にとっては、開催場所が毎回異なることで、送迎に負担を感じるとの意見があった。また、受益者負担となることから金銭面で参加できない生徒が見込まれることも懸案事項としてあげられた。そのほか、競技人口の少ない種目での地域移行や部活動で培ってきた教育的意義が継承されるのか不安であるとの意見もあった。
- ・ こうした課題を解決できるよう、今後、全市的に取り組むべき内容を 16 ページにとりまとめている。まず、1 つ目に指導者や活動主体の確保であるが、モデル事業の結果を踏まえ、自立可能な運営団体へ働きかけを行うとともに、企業、高等教育機関への働きかけを継続していく。また、スポーツ課や文化振興課からの情報を基に生徒が参加できる団体等を整理したり、地域行事やスポーツ・文化活動のイベント情報を提供したりしていく。さらに、今後の国、県が示すガイドライン等を注視し、本市が連携するスポーツや文化活動団体等への中学生の受入れについて模索する。
- ・ 2 つ目の活動場所についてであるが、学校開放事業の活用など、地域移行後の団体の活動場所の確保に向けた検討が必要となる。また、中学生のスポーツや文化活動に接する機会や学びや発表の場を提供していく。このように断続的な活動の提供にも努めていく必要があると考える。
- ・ 休日の学校部活動が実施されない令和 8 年 10 月を目前に控え、休日の過ごし方について、生徒の意向を確認しておく必要がある。さらに、市民の方々への周知については「広報すずか」やウェブサイトを活用しながら、今後も継続していく必要がある。全市的にこうした取組を行いながら、休日の学校部活動の地域移行を進めていきたいと考えている。

(市 長)

- ・ それでは、ただいま、教育指導課長から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・ 8、9 ページ「これまでの取組」のところで、子どもたちの声や指導者の声では非常に肯定的な意見がピックアップされている。逆に、問題点も出てきたと思うが、問題点については 15 ページ、16 ページに集約されているため、こ

こでは割愛されているという認識でよいか。

(教育指導課長)

- ・こどもたちと指導者の声についてであるが、意欲のあるこどもたちが申し込み
してきているので、肯定的な意見が多い。課題としては、委員の言われると
おり 15 ページに記載している。

(笠井委員)

- ・10 ページのところであるが、部活動全体いわゆる地域移行というのは、あく
まで休日だけの話であり、平日の部活動は、通常どおり今後も継続される
という認識でよいか。
- ・「やりたい活動があれば参加」や、「参加しない」と回答した者の割合も多い
ため、平日は従来どおりの部活動が行われるとしても、部活動自体が任意と
なっているので、従来よりも部活動に参加する生徒が少なくなるというよう
に認識しているのか。

(教育指導課長)

- ・現在、部活動への加入は任意となっているので、加入率は約6割である。
「参加しない」と回答した 30.8%の数字については、現状と同程度と考えてい
る。平日は、現状どおりの学校部活動があるので、関心のある部活動に参加し
て、休日は今までは部活動をしていた時間に代わり、地域の活動に参加するな
ど選択肢が広がっていくのではないかと認識している。

(笠井委員)

- ・質問の意図としては、15 ページ一番下の「部活で育まれる心の成長が減って
しまいそうで不安である。」とあったので、スポーツ、リーダー経験といっ
たこどもの将来に役立つ活動の機会が奪われてしまうのではという保護者の
心配の声があるのではないかと思ったためである。
- ・11 ページについてであるが、教職員の方への意向調査で「謝金や報酬があっ
ても考えない。」という割合が以前に比べて増えたとあるが、この事業自体
が多忙な教職員の負担をできるだけ外部に移行しようという意図であると思
うが「謝金や報酬がある場合には、教職員が参加してもらうことができる。」
という意図でこの質問があったとすれば、結局のところ時間外労働や教職員
の負担が減らないことが心配である。そのあたりの見解を伺いたい。

(教育指導課長)

- ・現在は、休日に部活動をした場合には手当があり、モデル事業における謝金や
報酬はその延長で考えていたところがある。地域移行後には、「運営から自
分達で行わなければならない。」という条件のもとでの回答であったことが
増加した要因であると考えている。
- ・今までのような部活動の体制での教員としてではなく、「地域の人間として、
こどもたちのスポーツや文化活動に関わっていく考えはありますか。」とい

う意図で聞いている。

(加藤委員)

- ・15 ページの説明を聞いた時に重要なキーワードと感じたのは「教育的意義をどう考えるか。」という点が非常に重要であると思う。地域移行については、言葉のインパクトが強く、一人歩きして目的化してしまう可能性もあると考える。
- ・特に大事であるのは、こどもたちの将来のために、いかにして有益なことを提供していくかという点である。そうした意味での「教育的意義」を全員がしっかりと理解した上で話を進めなければ、単に「学校の負担を減らすために移行する。」という議論に陥り、結局は各方面から様々な要望を言われることになってしまう。
- ・環境も変化してきているため、過去にはなかった部活動が生まれ、社会環境や皆の働き方も変わり、少子化によりリソースも減少していくという変化を認識した上で、本市としてこの部活動をどう捉え、どう形作っていくかを、今一度しっかりと話し合う機会が必要ではないかと思う。
- ・どのように移行し、移行後にどうなるかを考える上で、こうしたアンケート調査は実務的に必要であると理解している。しかし、その大前提として、多様性が生まれ、様々な環境が変化し、さらには当初の人口統計の予測を上回るペースでこどもの数が減少している現状において、この「部活動」という活動自体がどこに教育的意義を持つのかを、皆で話し合う必要があるのではないかと感じている。
- ・アンケートについても、実施するとなるといくつかの疑問点がある。例えば、先ほどのアンケート内容に関して、私自身のこどものことを例に考えると、現在小学校5年生で部活動をしていないため、これらの質問をされても何を答えていいかわからない。中学校に進学すれば、その環境がその子にとっての普通になるため、現時点で尋ねられても、おそらく分からないまま答えている状況であると思う。
- ・アンケートひとつをとっても、先ほど笠井委員の質問にもあったように、モデル事業に参加しているこどもたちは元々モチベーションが非常に高いため、満足度が高いのは当然である。逆に、参加しなかったこどもや、参加したくてもできなかったこどもの意見が全く反映されない結果を基に物事を進めていくことについても、今後検討していくべき課題であると考えている。
- ・具体的な提案があるわけではないが、このような時期で環境も変化しているからこそ、この「教育的意義」という点を今一度しっかりと再認識し、本市として、どのような体制を築いていくかを考えるべきではないか。それが、こども、保護者、教員、全員の共通理解のもとで進められれば、こうした取組もスムーズに進むのではないかと思う。

(教育長)

- ・教育的意義については、改めて考えなければならないことであると認識しているため、しっかり突き詰めていきたいと思う。部活動の人数も減少してきて

おり、教育的な意義がこれまでと比べ変化してきている。以前は、部活動が過熱気味であったことから、保護者の中でも、休日に子どもたちを学校に預けておけばいいというような考え方が根強くあったのも事実である。それをもう一度全体で考えていただくという意味も込めて、部活動の地域展開を行っていきたいと思う。委員が言われるように、部活動の教育的意義は非常に大きいと思うので、突き詰めていきたいと思っている。

(加藤委員)

- ・先ほどの説明にあったように、これまでであれば、部活動をするならば、週末の練習まで含めて参加しなければいけないというムードの中で、土日が自由となれば多様な活動ができる点は良いと思う。中学生で、このスポーツを継続してやっていこうと決まっている子もいれば、これから自分の道を決められない子も多数であると思う。その中で様々な活動ができるというのは、非常に意味があり、こうした認識であれば、この進め方は良い方向性であると思う。
- ・一方で、昔のように土日も練習して、大会で勝たなければいけないという話であると、それでひとつの価値観ではあるのだが、多様な考え方があり、価値観や教育的意義が変わってきているということを、地域の皆でステークホルダーとなる関係者が認識することが大事であると思う。
- ・例えば、地域企業と連携し、職業体験をしたりすると「やっぱりこの地域にはすごく良い会社がある。」とか、「将来は鈴鹿で仕事を頑張りたいよね。」というところにもつながるかもしれない。
- ・本市には素晴らしい企業がたくさんあるが、それを知らずに高校、大学に進学時に市外に出ていくのであれば、希望者にはなると思うが、休日を使いながら、企業と連携し、相互にとって充実した活動内容も考えられるのではないかな。
- ・これまでの取組を否定するものではなく、部活動、課外活動を教育的意義というところからしっかり紐解きながら考えることが大事であるという意見である。

(服部委員)

- ・地域移行に向けた教育指導課、スポーツ課、文化振興課の取組に感謝申し上げる。少子化対策や教員の負担が少しでも減少に繋がるのであれば、地域移行することには賛成であるが、今までと今後の部活動について、一般の方、教員の認識について教えていただきたい。
- ・小学校、中学校の教員を志望する学生の中でも「部活が大変だから中学校には行かない。」という子もいれば、「部活動がしたいから中学校に行きたい。地域移行になれば部活動や顧問ができないのか。」と様々な声がある。
- ・まず、14 ページ「② 他市町の状況」のところで、本市が先陣を切って進めていることには感心しているが、どうして自治体間でこれほどまでに開始時期が異なるのかお伺いしたい。
- ・開始時期が違うことで、試合でも差が出るのではないかなと思う。遅くに移行す

るところはこれまでの学校部活動のままであるが、本市や四日市市がどんどん進めていく中で、中体連との関係はどうなっていくのか、試合はどうなっていくのかについて教えていただきたい。

- 2つ目の質問であるが、他の委員の意見と同じく、15 ページの「部活動で育まれる心の成長が減ってしまいそうで不安である。」という保護者の声について、やはり学力と並んで体力が大切であるので、体作りや健康、それに伴う規則正しい生活や、いわゆる生徒指導に関わってくる部分である友達との協力、努力すること、耐えることなど、そういう心の成長がどうなっていくと考えているのか。
- 先ほど教育指導課長が「全庁で課題を解決できるようこれから考えていく。」と説明があったが、どのように解決していこうと考えているか。これまでの生徒指導と部活動の絡みやこどもの心の成長が、地域移行になることでそのあり方がどのように変わっていくのかが、自分の中で想像ができないところがあるため、教えていただけるとありがたい。

(教育指導課長)

- まず、1つ目の中体連の試合のことについてであるが、そもそも学校教育活動の発表の場としてできたところもあるので、今後も学校部活動として参加することは可能である。
- ただ、一般の方には知られていないが、中体連が主催している試合と、各競技協会が主催している試合の両方がある。競技協会主催の試合については、今後は、休日に部活動をしなないということになるので、学校部活動がその協会に登録するという必要もなくなってくるところもあるので、学校部活動としての参加はしなくなってくると考えている。
- 部活動ガイドラインというものがあり、そのルールに応じてクラブチームも中体連の試合に参加することはできる。こういった活動で参加が可能であるのかについては、周知していく必要があると思う。こどもたちが「試合に出るためには、どういう活動に参加すればいいのか。」を選ぶことができるようにしていきたいと考えている。
- 2つ目の心の成長についてであるが、そもそも部活動を通じて、こどもたちが興味関心を持って、様々な年齢の方と一緒に行動する中で育んできたという経緯があるのだが、今後はさらに幅広い地域の人々の中で、自分がやりたい活動へ主体的に参加をすることで、心の成長が育まれていくことができるのではないかと考えている。
- 中学生も参加できる場として、こういった活動があるのかを模索しているところである。今後、スポーツ課、文化振興課との情報共有をしながら活動内容を周知していきたいと考えている。

(服部委員)

- 加藤委員も言われていたが、やはりどんなこどもを育てていきたいかというところが大事であり、学校と地域で指導していただく方々と検討していく必要があると思う。ガイドラインができてから先生方の負担が少しずつ減ってい

る面に関してはすごくありがたいと思う。

(松寫委員)

- これまで各委員が言われたことには大いに賛同している、この事業の難しさというのは、受け身の状態であることである。取り巻く環境が変わって、そしてこれは「改革」と言われているが、より良い形での改革をスタートラインとしているのではなく、むしろ後ろ向きのイメージでスタートしている事業であるので、茨の道と感じている。
- 私は産業分野の委員として、これを会社に例えたらどうなのかをイメージしながら聞いていた。「近江商人」の「三方良し」という話があると思う。最近では「四方良し」「五方良し」ということで、いわゆる「お客様良し」「お店良し」、そして「地域良し」が三方良し。それに加えて「働き手良し」、5つ目が「未来良し」である。これは、マーケットの環境変化で、今まで順調に行っていた事業をダウンサイジングして規模を縮小する、もしくは別の事業に置き換えていく、そのようなイメージなのかと思う。
- そうした時にもやはり五方というところを外して考えることはできないと思う。その観点で、加藤委員や服部委員が言われたような「こどもにどのような育みを提供できるのか。」を考えた時、まさにそれが「未来良し」であると思う。地域移行に移行し、定着し、進んでいった時に、そのステークホルダーと言われた、四方全てに対してどんな未来をイメージしているのかという視点が必要なことなのではないかと感じた次第である。
- 地域に移行していく中で、委託事業者との間の教育的意義といったコミュニケーションは大切であるが、フィードバックはどのように考えているのかというところを少し聞きたいと思っている。
- 9ページの指導者の声の中で「選手目線でアドバイスをしています。」とあるが、それは委託事業先によって、そのクラブの方針や考え方、また指導者の考え方は千差万別あると思う。
- そうした中で、画一的な指導をされるとは思わないが、それでも偏りの可能性がある中で、そこに参加している一人ひとりの児童生徒がどのような様子でどんな学びや気づきがあったのか、また、組織として初めて出会った人たちとチームを形成していく中において、組織的な課題はないのか、といった個別課題と組織課題の両方をどうフィードバックして、どう改善につなげていくのかについての考えを聞かせていただきたいと思います。

(教育指導課長)

- モデル事業については、まず指導に携わる方を集めて研修会を行い、モデル事業の意図や目的についてお伝えし、その上で各運営団体にて実施していただいている。
- 活動や指導の様子については、全てを把握することは難しいが、毎月、活動計画書や活動報告書等の提出を求め、最終的には指導者の声を聞きながらまとめていくという形でこのモデル事業は実施する予定である。

(松 島 委 員)

- ・状況を細かく捉えて、フィードバックできる、そういう形を構築していただければと思う。また、先ほどの「五方良し」の話で付け加えると、13 ページの図、一番右下にある「地域行事・地域活動、ボランティア活動」への参加で新たな視野が広がるというところにおいては、さらに未来につながってくることであると思うので、行政内の横連携が非常に重要であると思う。
- ・本日の会議に参加している課だけでなく、例えば広報課であるとか、地域課なども含めて、横串をしっかりと通した中で、こどもたちの未来をどのように捉えるのか、そのベクトル合わせは非常に大切なことと思うので、壁を取り除いて共同していただければと思う。

(市 長)

- ・地域移行がこれからは地域展開へと変わっていく中で、これまでの地域移行の発端は教員の働き方改革から始まったところであったが、仕組みを変えていくに当たって、一番戸惑っているのはこどもたちと保護者であり、指導者も戸惑っていると思われる。
- ・令和5年度にこのテーマで総合教育会議を開催した際には、まだ何も見えていない状況であったので、さほど大きな議論になることもなく、これから少しずつやっていこうという中で、本市もモデル的にスタートをさせていただいた。
- ・モデル的に取り上げたソフトテニスについては、本市で活躍されている企業や指導者の方がいらしたことから、成功に近い事例であったということで、良い方向に進んでいると考えている。
- ・しかし、全てのスポーツや文化活動がこのような形で進むわけではないので、今までの社会的背景が変化してきたように、少子化とともに変化していくのだろうと思っている。
- ・今までの部活動との比較の中で、私も部活動へ一生懸命に取り組んできた一人であるが、同じような市民の方々にとっても「今まで懸命に取り組んできた姿勢が悪いことであったとか、違っていた。」というイメージや印象とならないような移行や展開の仕方をしていただきたいと思います。
- ・これからのこどもたちは、先輩方、自分たちの保護者、指導者を見たりしながら取り組んでいくわけである。現在のような週休2日制となる際にも、移行していくのに時間を要したように、この地域展開も時間をかけてやっていくことになるだろう。
- ・これまでの部活動は、義務教育における学校のスポーツ教育であると考えていたので、私たちは懸命に励んできたが、今後違った形で展開としていくとしても、学校教育における教育的意義をはっきりと示していただきたい。
- ・本市の目標は令和8年10月としているが、皆様の理解が得られるように、急ぎ過ぎることのないように進めてほしい。あくまでも予定であるので、可能な限り多くの共通認識のもと、丁寧に進めていただきたい。
- ・また、スポーツや文化活動にプラスして、少子高齢化が相まって地域活動やボランティア活動などが入ってくるので、これを休日の課外活動として捉えて

いくのは、もう1つ先の段階であると思っているので、じっくりと腰を据えて取り組んでいただきたい。

- ・やはり残念であったのは、11ページの「謝金や報酬があっても考えない。」という教職員アンケートのところである。非常に具体的な数値が出てきていて、これは全国的な傾向であるとも思うが、残念なことである。
- ・しかしながら、働き方改革という視点で考えていくというところで始まったものであるので、丁寧な説明を行い、理解が得られるまでは拙速に展開することなく方向性を見出していきたい。
- ・困難が生じた場合には、スポーツ協会や教員OBの方々、本市で活動するサッカー、ラグビー、ハンドボールなどのクラブチームと連携して進めていく必要があると思う。
- ・情報収集、様々な方の意見を聞きながら、こどもたちを誰一人取り残すことがないような地域展開にしていだけるとありがたい。最後は、少し個人的な意見になったが、部活を一生懸命やってきた側として一言申し上げさせていただいた。

(教育長)

- ・これまで部活動を一生懸命やってきたが、こどもの将来を考える上での教育的意義については、こどもを中心として考えていかなければならないと考えている。また、不登校やいじめの増加を解決していくための手立てとなるように進めていきたいということを根本に思っている。
- ・教員の働き方改革も大切であるが、こどもたちが主体的に考えて行動できるように育成していくことが一番中心であるので、今後も協力をお願いする。

(市長)

- ・他に意見が無いため、報告事項に移る。

(3)事項3について

《教育指導課長から「リーディングDXスクール事業について」資料2に基づき詳細を説明》

(教育指導課長)

- ・国は、令和元年12月にGIGAスクール構想というプロジェクトを提唱し、1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備により、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく育成する教育ICT環境の実現を打ち出したものである。
- ・本市においても児童生徒及び教職員への1人1台端末の整備や、校内Wi-Fi環境の整備とともに、学力向上をめざして端末を効果的に活用したこども主体の授業づくりなどを計画的に進めてきた。
- ・これらをさらに強力に推し進めるための方策として、本年度、国の事業を活用するものである。この事業は文部科学省の3年目の事業で、本市は本年度初めて申請を行った。本年度は全国で261校が指定校に選ばれているが、そのう

ち本市では天栄中学校と郡山小学校の2校が選ばれた。この事業は、Society 5.0といった、これからの時代の変化に対応できる子どもたちを育成するための、授業改善のための事業である。

- その特徴として3点ある。1点目は、一人ひとりに配備された1人1台端末でクラウド環境を活用すること。2点目は、子どもたちが自分のペースや理解度で主体的に学び、他者と互いに協力しながら理解を深めていく授業を行うこと。3点目は、教職員の働き方改革につなげる校務DX、つまり校務のデジタル化を推進することである。
- この事業により、鈴鹿市が育成をめざすこどもは、柔軟な発想力をもち、自ら課題を探究して解決し、生涯にわたって学び続ける「自律した学習者」である。そのために、昨年度1回目の総合教育会議でも協議されたとおり、従来の教師主導の講義形式の授業だけではなく、デジタルも活用した学習者主体の授業とするために、授業改善を推進している。
- 本事業は、再編を控えている天栄中学校区を中心に実施する。天栄中学校と郡山小学校を指定校とし、合川小学校、天名小学校、栄小学校を連携協力校として登録した。助言者として、現在日本各地で活躍する3名の先生方を迎えている。これにより、公開授業をとおして、鈴鹿市全体で学び合う研修体制を構築する。
- 昨年度4月に実施した全国学力・学習状況調査において、本事業に関わる質問事項では、「自分で学び方を考える」「自分から取り組む」「友達との話し合い活動を通じて自分の考えを深める」といった項目について、8割以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。一方、1人1台端末の活用率については、「ほぼ毎日」と答えた割合は2割から3割にとどまっているのが現状である。
- 5月に郡山小学校で1回目の研修会を実施した際の授業の様子を紹介する。1年生はクロームブックの基本的な使い方を練習し、相手に許可を得てから撮影するなどマナーも学ぶ。2年生では、ノートに書いた自分の考えを写真に撮り、友達と端末上で見せ合いながら意見を交流する。3年生の算数では、指導者があらかじめクラウドに保存しておいたヒントとなる資料を、子どもたちが自分の必要なタイミングで読み込み参考にすることができる。端末の操作については、こうした低学年からの積み重ねが重要である。
- 4年生は、社会科で三重県の特徴を調べ、分かったことや自分の考えを端末上でまとめる。この学年になると多くの子がスムーズな入力を行える。5年生の算数ではデジタル教材を活用しており、紙面上では分かりにくいことも、実際にこどもが操作することで理解が深まる。自分の考えをもった後、学びをより深めるために話し合いの相手を自分で選ぶといった活動も見られる。
- 6年生になると、算数の課題を検索エンジンで調べるなど、あふれる情報の中から正しい情報を見極め、必要な情報を選択しながら自分の考えを形成していく。これも情報活用能力の重要なポイントである。さらに、教員が示した1時間の授業の流れの中で、どのような順番で誰と学ぶのかをこども自身が選択しながら学習を進めることにも挑戦しており、シートへの記入をとおして自分の学びを調整する力を育てている。

- ・授業改善とともに、教員の研修についても改善を進めている。授業参観中に気づいたことをその場で端末に入力してデータを共有し、授業後には他のグループの意見もデータで見ながら話し合いを進める。
- ・これにより、発表の時間が削減され、深い議論に時間を充てることができる。同様に、助言者の話を聞きながら、気づきや質問を随時チャットアプリに入力していく。チャットというリアルタイムツールにより、いつでもどこでも即時に全体へ考えを発信できる。このように、DXの推進のためには、まず教員がクラウド環境の良さを実感することが必要である。
- ・校務DXは教員の働き方改革にもつながっている。会議資料のペーパーレス化は、印刷・配付の手間を省き、会議をしながら資料を同時編集・更新することも可能にする。チャット等の連絡ツールは、職員が一堂に会さずとも瞬時に連絡を取り合うことを可能にし、打合せ時間を短縮している。
- ・さらに、生成AIの活用により、挨拶文や配付文書の案の作成、保護者懇談会の日程調整などができる。オンラインドリルを活用すれば、教材の準備、配付、採点の時間も削減可能であり、校務DXは教職員の業務効率化に大きく貢献している。
- ・最後に今後の予定である。本年度は、郡山小学校及び天栄中学校において有識者を招き研究授業を行う。夏休み中にはオンラインで実践交流等の研修会を実施し、これらの様子は鈴鹿市のウェブサイトから全国に向けて発信する。夏には東京会場で本事業の関係校が集まる研修会も行われる。また市としても、先進自治体への視察を計画し、教員の参加を募る。
- ・これらの取組を継続させるため、令和8年度も本事業を申請する予定である。さらに、現在、情報活用能力を系統的に育成するためのカリキュラムを作成しており、これをもとに、令和8年度に開校する天栄小学校では、文部科学省に「教育課程特例校」を申請し、「情報」の時間を設けることを検討中である。天栄中学校区及び、同様に県の事業を受けている鈴峰中学校区を中心として、全市的に教育DXの取組を進めていく。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育指導課長から報告があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(加藤委員)

- ・6ページ「児童生徒の状況」の一番下の「授業で1人1台端末をどの程度使用したか。(ほぼ毎日)」というところが少し気になる。毎日使わなければいけないと捉えられかねないような項目になっているので、なぜこのような質問になっているのか。実際に重要であるのは効果的に機器を使って教育を改善していくことではないか。

(教育指導課長)

- ・こちらは使用頻度に関する全国学力・学習状況調査の質問項目であり、場面に応じて必要な時に使うこととしているので、必ず毎日使うことを重要視して

いるわけではないと認識している。

(教育長)

- ・鈴峰、天栄中学校区のように、ほぼ毎日使っているという学校もあれば、全く使っていないようなところもある。ICTを効果的に使用して、先の段階に進むためには、まず、鉛筆や筆箱と同じような形で「使う」ということが重要である。
- ・ICT整備においては、民間調査で全国3番という素晴らしい環境を用意していただいているので、それをまず「使う」というところから始めないとなかなか定着はしていかないと考えている。

(市長)

- ・全国学力・学習状況調査の質問項目を見やすくするためにこのように評価項目を書き換えたということなので、「毎日使っていますか。」という設問ではないということでしょうか。

(教育指導課長)

- ・ここでは「ほぼ毎日」の割合を示しているが、質問の選択項目には「ほぼ毎日」、「週に数回」などもある。

(笠井委員)

- ・世の中の流れからするとこのDX化は非常に重要であり、しっかりと取組まれていることは素晴らしいと思う。一方で、一日中端末を見つめることになることで、例えば視力や姿勢、心身の発達に何らかの影響についても、おそらく文部科学省などもデータを追っていると思うので、今後の教育委員会定例会などで弊害についても報告していただきたい。

(教育長)

- ・その点については、今後、調査研究してまいりたい。

(市長)

- ・先ほど教育長からも話が出たが、民間調査では、本市の小学校では全国で第3位、中学校では第13位のデジタル環境が整っているということである。このように全国的にも非常に高いレベルでDX推進をしているというのは、GIGAスクール構想を含めてできるだけ早く取組を進めてきた結果である。
- ・現在も、モデル事業を活用した先進的な取組が進められているので、引き続き、デジタルDXについても推進をしていただきたい。今後も委員の皆様方から見て疑問や課題がある場合は、総合教育会議以外のところでも御助言等をよろしくお願いする。

(4) 事項3について

《教育支援課長から「不登校について」資料3に基づき詳細を説明》

(教育支援課長)

- ・現在、不登校は全国的に増加傾向にあり、これまで本市においても同様に不登校の増加傾向が続いてきた。令和6年度については、小中学校ともに減少が見られ、小学校については長期欠席者の減少も見られる。これまで本市が取り組んできた不登校支援の成果が見え始めていると考えている。
- ・資料の2ページの本市の不登校支援の取組について説明する。まず、「鈴鹿市不登校支援初期対応マニュアル」を作成し、新たな不登校を生まず、未然防止、早期支援の取組を進めている。長期欠席や不登校状況になる前に、児童生徒や保護者の思いや悩みを丁寧に聞き取り、生活背景や個々の特性など個別情報を集約した上でアセスメント、いわゆる見立てを行い、それに応じた支援体制を整えている。
- ・次に、本市では教育支援センターとして、けやき教室、さつき教室を設置しており、不登校児童生徒の個に応じた支援を行うと共に、不登校に関して悩みを抱える保護者や家族を対象に「ほっとさろん」を年10回開催し、スタッフがコーディネーター役となり、悩みの相談や交流を行っている。また、教育支援センターのスタッフは、市内の各小中学校の校内教育支援センターを訪問し、運営や取組について指導助言を行っている。
- ・各小中学校の校内教育支援センターについては、以前から市内全ての中学校に校内サポート教室を設置している。一方、小学校では、令和4年度に桜島、河曲、牧田の3校に「ほっとルーム」を設置し、令和5年度には玉垣小、白子、若松、一ノ宮、旭が丘、飯野、明生の6校を追加で設置している。令和6年度は、「ほっとルーム」設置校10校のうち9校で不登校児童生徒の割合に明確な減少が見られるなど、「ほっとルーム」は多様な学びの場の一つとして不登校支援に大きな効果を出している。今後も「ほっとルーム」の効果的な取組の充実を図っていく。
- ・一方、中学校の校内サポート教室では、中学生は発達段階が上がり、不登校の背景や理由がより複雑化することで、単純な登校支援のみでは状況の改善につながらない実態がある。そのような中でも、中学校の校内サポート教室では、不登校生徒の学習や進路選択の支援を粘り強く行うことで、9割以上の不登校生徒を卒業後の進路につなげることができている。
- ・また、この他、本年度より学校外の関係機関等との連携推進として、市内4箇所 freeschool 等との連携連絡協議会を開催し、利用状況や活動内容、児童生徒の情報共有など、学校との連携を進めるための取組について協議している。
- ・最後に、不登校支援プロジェクト会議において、新たな不登校を生まない取組を充実させるため、参加者で実践的な取組を行っていく。具体的には、累積欠席日数が30日に達する前の15日前後の児童生徒を抽出し、児童生徒の困り感と解決像を明確化し、それらを元に「こども支援シート」を作成し記録する。
- ・その上で、一人ひとりの児童生徒についてケース会議等を行い、適切なアセスメントのもと、個々の支援を実施していく。児童生徒に対しては、短時間で

- も登校できたことや、自分で学習できたことなどを評価することで、自ら解決する力を持っていることに気づかせるよう肯定的なフィードバックを行う。
- ・第2回の不登校支援プロジェクト会議では、このように取り組んだ経過報告を行い、第3回の不登校支援プロジェクト会議においては、1年間取り組んだ成果について検証する。
 - ・このような不登校支援プロジェクト会議で取り組まれた成果等については、校長会や不登校支援の担当者会などを通じて各学校に還元し、今後の不登校支援に活用していくことになる。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育支援課長から報告があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(松蔭委員)

- ・不登校が減少傾向になったことは、非常に素晴らしいと感じている。ただ、これは不断の努力が必要な取組であると思う。このことを踏まえて、校内教育支援センターの担当教員の方や関わる教員の方々が、児童生徒の環境、背景、家庭状況も含め、どうしても心が引っ張られてしまうということも今後考えていく必要があると思うので、グリーフケアについても検討いただければと思う。

(教育支援課長)

- ・直接的な悩みを抱えている担当者もたくさんいるので、担当者会を定期的開催している。必ずお互いの交流の時間を持っただき「こういうケースでは私はこうしているよ。」というような相互で相談できる場を設けている。
- ・もう一つは、学官連携である。幸いなことに鈴鹿医療科学大学と連携させていただいており、具体的な事例を元に大学の先生方、大学院生、そして大学で心理を学んでいる教員と一緒に、具体的な事例をアセスメントしながら分析していく中で、専門的な視点からもアドバイスをいただいたりしている。
- ・こうした取組により、以前のような情熱のある先生が一人で抱え込むというよりは、連携して多角的な面からこどもを見守ることが、そのこどもたちにとっても良いという視点に変わりつつある。
- ・不登校が減っているのは、やはり不断の努力が必要で、少しでも手を緩めるとすぐに増えてしまうものであると思う。多くの教員が連携しながら不登校支援を行ってきたことが、少しずつ成果に現れている。今後も担当者に負担が行き過ぎることにならないよう気を付けていきたい。

(服部委員)

- ・個人的には、不登校支援初期対応マニュアルは先生方にとって非常に役に立っていると思っている。また、「スクールライフサポーター（SLS）」と「ほっとルーム」の2つは小学校にとってありがたい存在である。
- ・スクールライフサポーターがいることで、朝の登校時に対応していただけるこ

とは小学校にとってはすごく大きなことであり、これらの予算措置をいただいていることは本当にありがたい。今後もスクールライフサポーターの活動が継続されることを望む。

(教育支援課長)

- 今回、最も効果を上げたと考えているのは、「初期対応」である。小学校での取組として、毎朝2時間目までには全校の出欠状況がオンラインで報告されるため、保護者からの「今日は行きたくないと言っています。」や「行きしぶっている。」といった、少し気になる連絡もすぐに把握できる。
- 学校では2時間目までに欠席情報を全て確認した上で、養護教諭や不登校担当者、管理職、そして各小学校へ派遣しているスクールライフサポーターで集まり、「この気になる連絡があった家庭から訪問しよう。」と話し合い、対応を決め、2時間目から各家庭を訪問してもらっている。
- 小学生の場合は、「一緒に行こうか。」と声をかけると、素直に一緒に登校することもある。学校に着いた後は、「ほっとルーム」へ連れて行くことができる。この迅速な初期対応が、小学校では非常に大きな効果を上げていると考えられる。
- 一方で中学生になると、迎えに行くことがかえって反発を招くこともあるため、作戦を変える必要がある。こちらは教育相談を中心とし、その生徒が本質的に抱えている問題にじっくりと向き合うという方向で取り組んでいる。いずれにしても、このスクールライフサポーターは非常に大きな力となっている。

(笠井委員)

- 初期対応で2時間目までに連絡が取れなかった生徒に対し、教員とスクールライフサポーターの方々が家庭訪問されていると聞き、きめ細やかな対応をいただいていることに感謝申し上げる。
- 小学校における訪問を中心とした対応とは対照的に、中学校の個別相談においては、具体的にどのようにアプローチされているのか伺いたい。

(教育支援課長)

- 中学生の場合、スクールライフサポーターではなく「不登校支援教育相談員」による相談業務が中心となる。不登校に至る背景は多様であり、小学校からの問題が累積している生徒もいれば、思春期特有の悩み、家庭環境、進路について悩んでいる生徒もいる。
- この時期の生徒は第二次成長期とも重なり、簡単には心を開かないため、まずは丁寧に関係性を構築することが重要となる。支援の目的は、登校させることだけではなく、最終的にその生徒が進路を見つけ、社会に参加していけるようにすることである。
- 個々の生徒に応じた体制を整え、腰を据えた教育相談を行っていくために、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、場合によっては、こども家庭支援課など、他の専門機関とも連携する。
- こうした取組の結果、不登校を経験した生徒のうち 92%が卒業後に何らかの

形で自らの進路へとつながっている。これが中学校における成果である。

(笠井委員)

- ・進路や友人関係といった様々な悩みが存在する中で、それがうつ病や適応障害など、医療的な対応を要する問題に発展する場合がある。特に中学生においては、そうした精神的な不調がひきこもりの一因となることも想定されるが、どの段階で医療との連携を図るのか。

(教育支援課長)

- ・現在、アセスメントが非常に重要になってきている。これは小学生においても同様であるが、従来はベテラン教員が感覚で判断する傾向があったものの、それではいけないということから、まず、ケース会議を持つ場合が多い。
- ・ケース会議では、スクールカウンセラー等の専門家に可能な限り見立てを依頼したり、場合によっては授業の様子を観察してもらったりすることで、そのこどもが持つ特性や、うつ傾向などを把握してもらう。そして、その情報を共有する中で「このこどもは、医療につなげる必要がある。」と判断された場合に、そのこどもが以前からこども家庭支援課や福祉関係と関わりがあれば、児童相談所とも連携し、相談体制を構築することがある。
- ・医療が必要と判断された場合は、保護者を交えた支援会議を開く。この会議では保護者から家庭での状況も聞き取りつつ、「家庭と学校だけでは本人が苦しみ続ける可能性が高いため、医療機関への相談も検討してはどうか。」といった助言を、必要に応じてこども家庭支援課なども同席し、協議した上で保護者に伝達する。
- ・このように、現在は学校だけで完結することではなく、福祉や医療と連携することを前提としている。その一方で、連携が取れていない、あるいは連携を拒否する保護者も存在する。ケースとしては少ないものの、そのような家庭にどう対応すべきか苦慮することがある。

(笠井委員)

- ・きめ細やかな対応で本当に御苦労されるかと思うが、今後ともよろしく願います。

(加藤委員)

- ・素晴らしい活動がされており、このような活動は非常に重要である。ただ、これからやはりリソースの制限がかかる中で、このままの丁寧な活動の情報を次にどう活かしていくかが課題となる。
- ・現在、連携して様々な活動がなされているが、例えばDXなどを活用し、より対応がしやすくなるまで先進的に繋げていくことができれば、さらに良くなるのではないか。
- ・例えば、昔は救急車について、所定の台数が各消防署にあったのが、今はもう全てデータを取り「この天気であつたら、ここで起こりやすい。」といった需要予測のもとに、救急車の配置を決めることができるので、車両自体を減

らすことができるといった事例もある。

- ・このように、対応しなければならないことが増え続ける中で、リソースをどう使っていくかを考えねばならない。素晴らしい活動がなされているからこそ、それをもう一つ上の段階に上げるのが、DXや様々なものを活用してできることであると思う。このまま続けていただくことに加え、より高いところを目指してもらえると良いのではないか。

(市長)

- ・他に意見もないので、以上で本日の議事、報告事項は終了する。

《事務局から報告》

(参事兼総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和7年度第1回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。